

このお知らせは、就学援助「早期 1」で認定された方が対象です。

令和 2 年 6 月 23 日

1 年生保護者 様

大阪市立新北島中学校
校長 土谷 俊治

令和 2 年度 就学援助費の支給について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、「早期 1」申請により認定された方は、大阪市教育委員会より認定通知が送付されております。つきましては、支給内容について下記のとおりご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願ひします。

記

支給内容について

※ 学校徴収金の生徒費につきましては、就学援助費より直接学校へ充当されますので、保護者の方に納めていただく必要はありません。

ただし、修学旅行に参加するための積立金につきましては、行事实施前に資金準備が必要となるため、これまでどおり徴収させていただきます。また、PTA 会費は支給対象外ですのでお納めください。

※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部が区役所(保健福祉センター)より支給されておりますので、就学援助費からは「医療費」・「日本スポーツ振興センター共済掛金」のみが支給の対象となります。

※ 入学準備補助金は令和 2 年 3 月 16 日(月)に支給済です。

※ 認定後、児童扶養手当の支給停止や結婚などにより家庭状況や経済状況が変わった場合は、再審査が必要となりますので、学校まで連絡してください。

※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行いませんので、この通知は 1 年間大切に保管してください。

【問い合わせ先】

認否について… 学校運営支援センター事務管理担当 就学支援グループ (TEL 6115-7653)

支給について… 新北島中学校 事務室 就学援助担当 (TEL 6683-0071)